



# お知らせ

## 「生活・仕事相談会」の開催について

生活や仕事のことでお困りの方を対象に「生活・仕事相談会」を開催いたします。生活や仕事に関わることであれば、なんでもご相談ください。

相談を希望される方は、開催日の前日までにお申し込みください。

### ▼日時

令和6年2月20日（火）

① 10時～10時50分

② 11時～11時50分

### ▼場所

ふれあい健康センター

### ▼相談対象者

生活・仕事についてお悩みの方

### ▼申込期日

開催日の前日午後3時まで

電話、メールまたはファックスで予約してください。

☎0166-38-8800

FAX0166-33-0021

メールアドレス

anshin@kamikawal9.hokkaido.jp

### ▼相談料

無料

### ◇お問い合わせ・予約先

かみかわ生活あんしんセンター

旭川市豊岡1条2丁目1-16

## 自衛隊旭川地方協力本部からのお知らせ

### 「自衛官募集」について

興味のある方や詳しい説明を聞きたい方は、お気軽にお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の状況次第で日程または会場を変更する場合があります。

	自衛官候補生(男子・女子) 令和6年3月試験
応募資格	18歳以上33歳未満 (令和6年4月1日現在)
受付期間	受付中～令和6年2月27日(火)締切 ※2月以降の試験も随時受付けております。
試験日	令和6年3月4日(月)・5日(火) ※いずれか1日を指定できます。
会場	細部受付時にお知らせいたします。

### ◇お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所

☎01654-2-3921

〒096-0011

名寄市西1条南9丁目45

## 旭川地方気象台「防災一口メモ」

### 「低温注意報」について

上川・留萌地方では、1月下旬から2月下旬が一年で最も寒い時期となります。

気象台では低温による農作物の被害(夏期)や水道管の凍結・破裂などによる被害(冬期)が発生するおそれがあるときに「低温注意報」を発表します

具体的な発表基準は、4月から6月、8月中旬から10月までは、平均気温が平年より6℃以上低い、7月から8月上旬は気温が14℃以下を12時間以上継続など、稲作などの農業関係に影響を及ぼす気温が基準となっています。

また、11月から3月までは最低気温が平年より12℃以上低いと予想する場合に発表しています。

冬期間の低温は、上空に強い寒気が入る、冬の気圧配置が緩み、内陸部を中心に晴れて地表面の熱が奪われる放射冷却現象が起こるなどの原因で発生します。これまでの最低気温の記録は、旭川マイナス41℃(1902年1月25日)と内

陸部ではマイナス30℃以下、留萌マイナス23.4℃(1985年1月25日)と海岸部ではマイナス25℃前後となっており、1月下旬から2月下旬に低温注意報が発表されると、厳しい冷え込みが予想されますので水道管の凍結・破裂などに十分注意が必要です。



### ◇お問い合わせ先

旭川地方気象台

☎0166-32-7102

### ◇上川・留萌地方注意報情報はこちら





## 士別警察署からのお知らせ

### 「ストップ・ザ・交通事故！」

#### めざせ 安全で安心な北海道

(1)スピードダウンと慎重な運転

冬道には、圧雪、アイスバーン、ブラックアイスバーンなど様々あり、どの路面でも車はすぐに止まることはできません。時間帯や場所によって道路状況は変化し、スリップ等による正面衝突や路外逸脱事故、追突事故が発生する可能性があります。ですので、スピードダウンと道路状況に合わせた慎重な運転に努めましょう。

(2)時間に余裕を持った運転

天候や道路状況により、目的地まで予想よりも時間が掛かる場合があります。

時間に余裕がないと、先を急いで安全確認が疎かになるなど交通事故に繋がる可能性がありますので、事前に目的地までの道路状況や天候を確認して、時間に余裕を持った行動に心掛けましょう。

また、悪天候の場合は不要不急の外出を控えるようにしましょう。

(3)交差点の死角に注意

道路脇には、雪山ができてドライバレーや歩行者からの見通しが悪くなります。

ドライバーの皆さんは交差点に

接近した際は、「車が来ているかもしれない」、「歩行者が横断するかもしれない」と予測するとともに、見通しが悪い場合は徐行しましょう。

歩行者の皆さんも交通ルールを守るとともに、見通しの悪い場所では左右の安全をしっかりと確認しましょう。

### 「安全運転相談ダイヤル」について

#### 運転に不安を感じたら相談を

高齢ドライバーのみなさん、最近、周りが見えづらくなった  
・身体の動きが鈍くなった  
・物忘れが多くなった  
・運転中ヒヤッとしたことがある  
といった経験はありませんか？

ご家族のみなさんを含め、高齢や病気等で運転を続けることに不安を感じたら、安全運転相談ダイヤル『#8080(シャープハレバレ)』までお電話ください。

専門の相談員が、安全運転の継続に必要な措置や、運転免許返納制度等についてご説明いたします。

### ◇お問い合わせ

士別警察署

☎23-0110

## 総務省からのお知らせ

### 「令和6年度「統計の日」

#### 標語の募集について

総務省では、統計の重要性に対する国民の関心と理解を深め、統計調査に対する国民のより一層の協力をいただけるように定めた「統計の日(10月18日)」を中心として統計知識の普及のため、周知を行っています。

総務省では、「統計の日」の趣旨を踏まえた標語について皆様からのご応募をお待ちしています。

なお、入選作品は、「統計の日」のポスターのほか、調査環境を整備するための各種広報に活用いたします。

### ▼募集部門

- 小学生の部(小学校の児童)
- 中学生の部(中学校の生徒)
- 高校生の部(高等学校の生徒)
- 一般の部(右記以外の学生及び一般の部)

統計調査員の部(統計調査員または統計調査員の方)

公務員の部(各府省・都道府県・市区町村職員)

### ▼応募について

・応募用紙にて、1人5作品まで応募できます。

・応募用紙以外で応募される場合は次の記載事項を明記の上、応募してください。

- ①部門②お住いの都道府県名③氏名(ふりがな)④所属・学校名(学年)⑤電話番号⑥標語

### ▼提出方法

・小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部は総務省政策統括官室までメールまたは郵送にて提出。  
・統計調査員の部は所属する都道府県又は市区町村の統計主管課へ提出。

・公務員の部のうち、各府省の職員は、職場の取りまとめ部署へ提出。  
・公務員の部のうち、都道府県及び市区町村の職員は所属する都道府県または市区町村の統計主管課へ提出。

### ▼提出先

totkeinohi@soumu.go.jp

### ※郵送の場合

〒162-8668

東京都新宿区若松町19-1

総務省政策統括官付統計企画管理官室地方統計機構担当 宛

### ◇お問い合わせ先

総務省政策統括官付統計企画管理官室地方統計機構担当

☎03-5273-1144